



平成 28 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
(コード番号 1925 東証第一部)

代表者名 代表取締役社長 大野 直竹
問合せ先 上席執行役員 IR 室長 山田 裕次
電話番号 (06) 6342 - 1400

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 28 日開催予定の第 77 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 28 年 6 月 1 日施行の「建設業法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 55 号)において、建設業許可に係る業種区分に「解体工事」が追加されたこと等に伴い、現行定款第 2 条(目的)について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 定款一部変更のための株主総会開催予定日 | 平成 28 年 6 月 28 日(火) |
| (2) 定款一部変更の効力発生日 | 平成 28 年 6 月 28 日(火) |

以 上

<定款変更の内容>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、<u>ほ装工事</u>、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント 2. ～36. (条文の記載省略)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、<u>舗装工事</u>、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、<u>解体工事</u>の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント 2. ～36. (現行どおり)